

くらしのベネフィット会員規約

第1条（目的）

本規約は、ジクシス株式会社（以下「当社」といいます。）が株式会社ベネフィット・ワン（以下「ベネフィット・ワン」といい、「当社」と併せて「両社」といいます。）と提携して、本サービス会員に対して提供する「くらしのベネフィット」（以下「本サービス」といいます。）の基本的条件を定めるものです。

第2条（本サービス会員）

本規約を承認の上、両社所定の方法により、本サービスの利用を申し込み、両社が本サービスの利用を認めた方を本サービス会員とします。

第3条（サービス内容）

1. 本サービス会員は、ベネフィット・ワンが提供するトラベル、グルメ、レジャー、エンターテインメントなどの様々なサービスを市価または定価と比べ割安に利用できる「ベネフィット・ステーション」、「通信端末修理費用保険」、「雑誌読み放題サービスビューン」を利用できます。
2. 「ベネフィット・ステーション」の利用については、ベネフィット・ワンが別途定める「ベネフィット・ステーション利用規約」が適用され、本サービス会員はこれを遵守するものとします。
3. 本サービス会員の「ベネフィット・ステーション」の利用等に関して、ベネフィット・ワンとの間に生じた紛議については、本サービス会員とベネフィット・ワンとの間で解決するものとし、その紛議が当社の責に帰すべき事由により生じた場合を除いて、当社は一切責任を負いません。
4. 本会員（本会員が個人の場合のみと本会員と生計を同一とする同居の親族（2親等以内）および別居の未婚の子も対象）には、対象端末の破損・水濡れ等により会員に生じた損害にかかる補償が自動で付帯されるものとします。補償の内容については、申し込みWEBページまたは登録時に配信されるメール内容で確認するものとします。なお、補償の提供にあたって、引受保険会社に対し、保険を提供するために必要な利用者の情報（利用者氏名、利用者住所、及び他の情報）を提供するものとします。

第4条（会費）

1. 本サービス会員は契約を行った特約店に対し、特約店が定める会費とその消費税等を支払うものとします。なお、会費は、退会または会員資格を喪失された場合でもお返しいたしません。

2. 本サービスの会費相当を特約店が負担することで、本サービス会員を無償で使うことができるものとします。その場合、本サービスの提供期間は特約店が決定できるものとします。
3. 会費の発生開始日は本サービスの利用契約成立日が属する月の翌月の1日といたします。また会費は毎月のガス使用量と合わせて請求をいたします。
4. 会費以外の利用料金等の計算方法、支払方法等については、ベネフィット・ステーション利用規約に定めるところによるものとします。

第5条（個人情報の取り扱い）

本サービス会員の個人情報は、保護措置を講じたうえで、ベネフィット・ワンに提供することに同意します。

第6条（禁止事項）

1. 本サービス会員は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - ① 当社もしくはベネフィット・ワンまたは第三者の著作権その他の知的財産権、保護されるべき法的権利、財産等を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
 - ② 前号の他、当社もしくはベネフィット・ワンまたは第三者に不利益を与え、または与えるおそれのある行為。
 - ③ 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為。
 - ④ 法令に違反する行為、または違反のおそれのある行為。
 - ⑤ 本サービスを営利目的での利用もしくは本サービスを通じての営利を目的とした行為、またはその準備を目的とした行為。
 - ⑥ 本サービスの運営を妨げるような行為、またはそのおそれのある行為。
 - ⑦ 本サービスの信用を毀損するような行為、またはそのおそれのある行為。
 - ⑧ その他両社が不適切と判断する行為。
2. 本サービス会員が前項記載の禁止行為に違反し、当社もしくはベネフィット・ワン、または第三者に損害を与えた場合には、当該損害を賠償する責任を負うものとします。また、本サービス会員が本サービスで公開した情報に起因して第三者と紛争が生じた場合には、本サービス会員は自己の負担と責任でその紛争の一切を解決するものとし、両社にいかなる迷惑もかけないものとします。

第7条（本サービスの一時停止、中止）

1. 両社は、サービスの運営に関し、必要と認める場合、両社の裁量において、本サービスの利用を制限することができます。

2. 両社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービス会員に事前に通知することなく、また何ら責任を負うことなく本サービスの全部または一部の利用を中止または一時停止をすることができるものとします。
 - ① 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。
 - ② 前号の他、当社が営業上または技術上やむを得ないと判断した場合。
3. 本条に定める本サービスの運営の中止・中断により本サービス会員が本サービスを利用できなかったことに関し、両社は何らの責任も負わないものとします。

第8条（免責事項）

1. 本サービスの利用により本サービス会員が何らかの損害を被った場合、それが当社またはベネフィット・ワンの故意または重過失により発生したものでない限り、両社は当該損害を賠償する責任を負わないものとします。
2. 天災地変、原因不明のネットワーク障害等の不可抗力により生じた損害、予見可能性の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、両社は一切の責任を負わないものとします。

第9条（本サービスの変更、追加）

両社は、本サービス会員の承諾を得ることなく、本サービスの全部または一部の変更または追加ができるものとします。

第10条（退会および会員資格の喪失等）

1. 本サービス会員が本サービスの退会を希望する場合は、当社所定の方法により、当社にその旨を届け出るものとします。
2. 本サービス会員が以下の各号のいずれかに該当した場合は、通知または催告なく本サービス会員としての会員資格の取消し、本サービスの利用停止等の処置をとる場合があります。
 - ① ネットサービス会員資格を失った場合。
 - ② 本規約に違反した場合。
 - ③ ベネフィット・ステーション利用規約に定める会員登録の抹消条項に該当した場合。
 - ④ 第5条に定める個人情報の提供に関する同意を撤回した場合。
 - ⑤ 法令に違反または公序良俗に反した場合。
 - ⑥ 本サービスの利用が適当でないと当社またはベネフィット・ワンが判断した場合。
3. 月の途中で事由の如何を問わず、本サービス会員資格を喪失した場合であっても、本サービス会員は本サービスの解約日が属する月の会費を支払うものとします。

4. 事由の如何を問わず、本サービス会員資格を喪失した場合においても、本サービス利用中に係る本サービス会員の一切の債務はそれが履行されるまで消滅しません。

第 11 条（通知・連絡等）

1. 当社またはベネフィット・ワンは、ホームページへの掲載、その他当社またはベネフィット・ワンが適当であると判断する方法により、本サービス会員に随時必要な事項の通知・連絡等を行うものとします。
2. 当社またはベネフィット・ワンが、ホームページへの掲載により本サービス会員に通知・連絡等を行う場合は、当該通知・連絡等を掲載した時点に、その他の手段による通知・連絡等の場合は、当社が本サービス会員に当該通知・連絡等を発信した時に、効力を生じるものとします。

第 12 条（第三者への委託）

当社またはベネフィット・ワンは、本規約に基づく当社またはベネフィット・ワンの業務の全部もしくは一部を第三者に委託して行わせることができるものとします。

第 13 条（権利の譲渡等）

本サービス会員は、本サービス会員としての地位、本規約に基づく権利義務の全部または一部について、第三者に譲渡、貸与または質入等の担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。

第 14 条（規約の改定）

両社は、本規約の一部または全てをいつでも改定できるものとします。その場合、両社は、改定後の本規約をホームページに掲載することにより、本サービス会員に改定をお知らせします。改定の効力は、ホームページへの掲載の完了時点で生じるものとします。

第 15 条（準拠法）

本規約の成立、効力、その他一切の事項に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 16 条（合意管轄）

本規約または本サービスに関する一切の訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（2023 年 4 月 1 日制定）